

平成19年度第1回協働支援会議

平成19年4月6日午後2時00分

区役所本庁舎6階第2委員会室

出席者 久塚委員、宇都木委員、内山委員、伊藤(清)委員、伊藤(圭)委員

中山区長、野口地域文化部長

事務局 (河原地域調整課長、寺尾コミュニティ係主査、梅本主任、鈴木主事)

事務局(河原地域調整課長) 定刻になりましたので、平成19年度第1回新宿区協働支援会議を開催させていただきます。

まず、はじめに新宿区長よりご挨拶申し上げます。

中山区長 区長の中山弘子でございます。皆様には本当にいろいろ常々お世話になっております。ありがとうございます。本日は平成19年度第1回協働支援会議の開催ということでございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶いたします。

委員の皆様には、今回ご多忙のところ協働支援会議委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。この協働支援会議は、本年度で4年度目を迎えることになりました。これまで区としては、協働推進基金を活用したNPO活動資金助成を最初に手がけてまいりました。この協働支援会議で助成の審査を行っていただきましたことを初め、昨年度から新たに導入をいたしました協働事業提案の審査や、協働事業の評価、また区民の皆さんやNPO事業者の方々と、区との協働を推進する過程で生じるさまざまな問題などに対しまして、ご協議をいただきまして、ご意見をいただいております。今年度も引き続きNPO活動資金助成、それから2年目を迎えます協働事業提案の審査や協働事業の評価を初めとしまして、新宿区における区民の皆様、事業者やNPO団体等との協働を推進するための仕組みづくりについて、ご協議をいただいております。ご意見をいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

先月まで開催されておりました第1回定例区議会、これはいわゆる予算議会と言われておまして、平成19年度の予算を主に審議をしておりましたけれども、平成19年度予算につきましては、私どもから提案した予算がすべて可決、成立しております。昨年度、皆様に選定していただきました5つの協働事業につきましては、今年度に区が取り組む主要施策事業として実施をさせていただくこととなります。私も非常に期待をしております。

また、私は2期目の区長選に際しまして、多くの皆さんに区政の現場、現実を重視して区政の透明性を高めるとともに、区民の皆さんとの協働を進めるというようなことや、そ

れから予算過程への区民参画を進める仕組みということで、今後さらに拡充していくということを明確にしたところでございます。

これからの人口減少社会においては、これまでの私たちが持っている社会制度、システムというのは、多くの子どもたちが生まれてきて、だれもがこんなに長い長寿を全うできないということを前提にした社会制度になっていたということで、今いろいろなところで制度の見直し、構造改革というのが迫られているわけです。そうした中では行政の役割もおのずと変わってきますし、あわせて住民自治を拡充していく、だれもがみんなでのまちを担っていくという仕組みづくりが何としても重要なことになってきています。

そういう意味では、非常に多様化が進んで、行政ニーズも多様化し、幅広になってくるのですけれども、それを行政だけで担うのではなく、多くの団体が公共性を持ちながら一定の仕事を担っていくということがとても重要であると思っております。ですから、必要な公共サービスを地域団体やNPOや民間事業者などの多様な主体の方々との協働により、提供するための1つの大きな仕組みとしての協働事業というのは、非常に大きな意味を持っていると思っております。このようなサービスを提供するために、それらを積極的にコーディネートすることが必要になります。このコーディネートにつきましても、協働支援会議のお力を借りることになりますので、どうか皆様、よろしく願いいたします。

区民やNPO、事業者の皆様のいわゆる区政への参画の場として、また地域の課題を解決していく場として、各特別出張所の管内ごと10地域に設立しました地区協議会でも活発な議論が続けられています。区では地区協議会への支援を強化するために、19年度から非常勤職員を地区協議会ごとに配置をしております。また地区協議会相互の情報交換のために、新たに地区協議会連絡会の設置をしております。

今後も協働と参画の視点を徹底していきたい。これがこのまちをみんなで担っていく、分権の中では団体自治としてのそれぞれの基礎自治体の権限を大きくしていくということとあわせて、住民の方たちが自分たちのことを自分たちで担える仕組みをつくっていく、住民自治の充実をより一層図っていくことが今必要であると思っております。

私は、人口減少社会、それから国際化が進む中で、国と国との垣根が低くなって、物もお金も人も情報も頻繁に行き来をする状況においては、これまでの基準だけで物事が動かないという中で持続的な発展をしていくまちづくりをしていくということを、協働でありますとか共生という観点から進めていくことが非常に重要であると思っております。そのような持続的な発展できる元気な都市新宿をつくり上げていくためには、やはり生活者の

視点に立って区民の生活や地域からの発想を生かしながら、皆さんとともに地域団体、NPO、事業者などの多様な新宿区のまちの力となっている主体との協働を本当に中身のあ
るものにしていくことが大切だと思っております。

実は新宿の地域におけるNPOとの連携につきましても、昨年度、区に登録しているNPO21団体が中心となった新宿NPOネットワーク協議会が立ち上がっております。この協議会として、大新宿祭りの一環でありますふれあいフェスタへ去年の秋に参加を
いただきまして、ブースも持っていただいたところです。

また、NPO活動資金助成報告会を兼ねたNPO協働フォーラムへの参加など、NPO同士、また、地域の交流を深めてさまざまな分野で結びつきが強まって、協議会としての活動も活発化をしてきていると思っております。そして、今年度、NPOなどとの協働の環境づくりを一層推進するために、区民とNPO、それからNPO同士の情報共有と発信を図る市民活動支援のためのウェブサイト
を新たに立ち上げます。これによって団体同士の活動が活性化されていくとともに、具体的な地域課題に対する取り組みが進んでいくものと考えております。私自身も可能な限りNPOの皆さんや地域で活動する区民の皆さんと意見交換を重ねて、そして、地域で抱える区民の皆さんの課題を、本当にみんなでまちを担って
いけるような、そういった解決への道を切り開いていきたいと考えているところで

す。

新宿は、「暮らしやすさも賑わいも一番の自治のまち」というのを目指しているところで
すけれども、今、分権の時代というのは、いわゆる集権から分権へと画一から多様へ、そして、かつ生活に近いところで物事が解決されていくことが、税金をむだにしないで効果的なそれぞれに最もふさわしい解決を図れる、そういった分権時代の自治体としての歩
を進めていきたいと思っておりますので、ぜひ委員の皆さんの活発な議論によって協働の輪を広げるための具体的なご提言をいただけることを心からお願い申し上げます。

協働支援会議の皆さんのこれまでの活動に敬意を表しますとともに、また、この協働支援会議、今日から新たな出発でございますので、これから1年間、どうぞよろしく
お願い申し上げます。

事務局（河原地域調整課長） それでは、続きまして、委嘱状の交付を行います。

区長 委嘱状、久塚純一様、新宿区協働支援会議委員を委嘱します。期間、平成19年4月9日から20年3月31日。どうぞよろしく
お願い申し上げます。

< 委嘱状授与 >

委嘱状、宇都木法男様、どうぞよろしくお願ひいたします。

< 委嘱状授与 >

委嘱状、内山邦男様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

< 委嘱状授与 >

委嘱状、伊藤清和様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

< 委嘱状授与 >

委嘱状、伊藤圭子様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

< 委嘱状授与 >

事務局（河原地域調整課長） それでは、続きまして、委員のご紹介に移らせていただきます。恐縮でございますけれども、自己紹介をお願いしたいと思います。

久塚委員 早稲田大学の久塚でございます。私自身は社会福祉を研究している者なのですけれども、協働、市民の参加・参画というようなことも関心を持っていますので、これから1年間委員として頑張りたいと考えています。よろしくお願ひします。

宇都木委員 NPO事業サポートセンターの宇都木と申します。引き続きよろしくお願ひします。

内山委員 このたび初めて参加いたします内山です。広報で公募の案内を見まして、早速応募いたしましたして、まさかこの席に座るとは思っておりませんでした。先日お邪魔しまして、昨年度の新宿区協働事業提案報告書などを拝見いたしますと、なかなか責任が重い仕事だということをつくづく感じました。区民のために、区のために、いい仕事ができるように頑張りたいと思います。

私は、神楽坂に生まれまして、ずっと新宿におります。牛込三中を卒業するころ、将来何になろうかなと思ったときに、我が家が大変いい住宅であったのですが、廊下ばかりで部屋の少ない家でして、そのうちに家の設計をしたいと思い、すぐに工業高校の建築科に行きました。卒業して、1958年以来2000年まで42年間、石本建築事務所に籍を置きましてずっと設計をやっていました。定年退職と同時に、1級建築士事務所を設立しましたが、開店休業のようなものですから、NPOの日本民家再生リサイクル協会、古い建物を壊していく時代にこんなことではいけないということで、その活動に参加しました。

もう一つは、台東区にあります下町を愛するNPOで、たいとう歴史研究会に所属しています。「古いものを大事にする」のをモットーとしていろいろ活動していますが、古いものだけではなくて、やっぱり地元の生活に対してもう少し目を向けていく必要があります

ので、これからも参加して少しでも勉強しながらお役に立ちたいと思っています。

伊藤（清）委員 富士ゼロックス東京の伊藤清和でございます。今期で4期目です。やっと協働支援会議のみならず提案制度、その辺のスピードに慣れてきたという形で、今年は18年度よりも貢献ができるのではないかと。その中で、一般の私企業がどんな形で組織だとか運営をやっているのだとかということを入念に入れながら寄与していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

伊藤（圭）委員 新宿区社会福祉協議会のボランティアセンターの伊藤と申します。私はボランティアセンターも協働支援会議も2年目で、正直言いまして1年間はよくわからないままで結構大変でした。1年で引退しようかなと思いつつ、自分自身も結構勉強になりましたので、2年目もこの席に来ることになりました。よろしくお願いたします。

事務局（河原地域調整課長） 自己紹介ありがとうございました。なお、新宿区協働支援会議委員は6名いらっしゃるわけでございますけれども、本日は鈴木歩委員がご欠席でございます。

続きまして、平成18年度の前座長から協働事業評価報告について経過の説明をお願いいたします。

久塚委員 昨年度座長を務めました久塚です。昨年度、支援会議は9回開催しました。それから支援会議のメンバーが中に入った協働事業提案制度の審査委員などを務めるというようなことで、全13回と数が少し増えた形で委員会を終わらせていただきました。

先ほど区長さんからの挨拶にあったように、いわゆる資金助成をする業務と、それから事業提案にかかるものと、それから区の事業の中で協働と考えられるものの評価、大きく言えばその3つなのですけれども、支援会議としては1番目と3番目の仕事となります。

NPO活動資金については、多少経験を重ねてきたこともあって、悩みつつもうまく流れていったのではないかと思います。事業の評価については、昨年度初めての試みで、121事業の中の7事業を選んでいただいて、NPO側と区側が事業について説明していただき、そして各委員が両者の書いた自己評価書をもとに、それが協働事業としてどうなのかということについて評価をしていくという仕組みをつくって実施いたしました。

本日に合うように、これについての結論、結果報告ということをやりたいのですが、委員の間で、それから会議の中で、多少悩みや、まだ結論の出にくい部分がありましたので、本日子ちっとした形でお渡しすることができない状態であります。大変申しわけございません。

その中身ですが、7事業の中を見ていると、協働とはそもそも何でしょうかというようなところからの議論を重ねないとなかなか評価しづらいこともあって、これは委託の事業ではないかとか、第三者の外部資金をとって、たまたま区民の人と一緒に事業をやっているものではないかとか、いろいろな性格を持ったものを協働と呼びながら評価をしていく側面がまだありまして、何でもかんでも協働とはなかなかならないのですけれども、さまざまなものを1つの様式で評価するのは難しいなということについて各委員が気持ちを一致させたところではあります。

今年同じ評価書でもう一度評価することになるのか、あるいは評価自体を今度はまた評価するような形で委員会自体を考えなければいけないという議論が多分出てくるとは考えておりますけれども、いずれにしても先ほど区長さんが言われたように、真の意味での協働ということを推進していくためには、評価基準の評価のところをきっちり確保する。そして、情報が公開されていくということが基本だろうと思っておりますので、今年度もあわせて、もう少し数の多い事業について事業評価をするということはこの会議の仕事と考えております。これらについての報告書がまとまり次第、新宿区に提出いたしたいと考えております。

事務局（河原地域調整課長） どうもありがとうございました。

それでは、区長との懇談の時間をとりたいと思います。

久塚座長 そういう次第で7事業を評価したのですけれども、やはり1つの形にまとめるのが、なかなか難しかったです。協働事業提案の制度で言うと、区民の提案によるものと区の提案に応募するものというような形で、両者の話し合いが事前にあって協働事業というものは、わりとわかりやすくできるのですが、この前まで評価していたものが、新宿区がやっている事業のうちの7事業ということで、その中から協働という囲みをつけて評価の対象になるようなものを選んでいただいたわけですから、どうしても両方が出てきてパートナーシップで話し合うというよりは、新宿区の事業にNPOなどがどう絡んでいるのかという設定が間に入っていたので、協議が難しかったのだらうと思います。そこが委員の中でも、これは評価の対象なのではないかというような発言もありました。

久塚委員 宇都木さんも意見ありましたよね。

宇都木委員 これは僕らも区の職員皆さんもそうでしょうけれども、私たちに関係することと言えば協働推進基金というのがあります。それから市民からの提案事業というのがありますもう一つは、この前ここで議論した協働評価というのがあります。それぞれの位

置づけを、区長さんがお話しされたように、市民自治の拡大だとか市民参加、協働だとかという視点でどう考えるかということは、実は多分理解がそれぞればらばらなのだと思います。僕がひとつ注目している代表的なものは指定管理者ですけれども、これは指定された人が区にかわってやるわけで、それは公権力の行使でもあるわけです。じゃあ、そこまで意識しているのかということです。

それから市民の側も、仮に提案する場合は、そのことを意識してやるのかということになります。区にかわってやられるわけでしょう。だから、区がやる場合は、区は条例に基づいてやっているわけですから、それを市民がやるということの意味というのがまだ多分お互いに未消化だと思うのです。だけど現実には何か起こったら、絶えずそういうことがあるわけです。

例えば、埼玉県で去年の夏に起こったプールでの子どもの死亡事故などは、明らかに損害賠償請求をされて、管理のミスが指摘されて、あれは区が委託している事業で、委託もある意味同じことなのです。そういうことをお互いが意識して事業のあり方をもう少し議論してやるべきではないかなというのを感じました。

なので、できれば今年は、区長さんが言われる住民自治の拡充というのは一体どういうことなのかということ、区民の皆さんに意識してもらうためにはどうするかということとか、あるいは区役所ではなくて区の職員がそのことをどういうふうに意識して、仕事をやったらいいのかということ、課題に勉強会をやったらいいのではないかと昨年感じられましたね。これは委員会の仕事になるのでしょうかけれども、少し何かそういう機会を設けたらいいなと思います。私の問題意識はそういうことです。

伊藤（清）委員 私がやっていて感じたのは、事業の支援はそうでもないのですけれども、冒頭で久塚先生が言われましたように、協働事業ということに関しては、やっていることは素晴らしいことをやっているのですけれども、それが同じ目的意識でやっているのかというと、成果目標が違っていたり、それから役割と分担は分かれているのだけれども、相互乗り入れがなく、ただ単に区役所の機能にそのまま分かれてしまっている。広報だとか何だとか使うのはいいのですけれども、任せっきり。そうではなくて、相互で人の乗り入れをしていかないと難しいのではないかなということです。

あとは事業年度があるので、その事業年度のことを評価するのですけれども、僕らだと1つやったことが次の年、またその次の年、5年、ないしは10年ぐらいのルールの上を走っていた1つの駅にしかすぎない、やはり企業においてはそういう視点で見ってしまうの

です。そうすると、やはりNPOさんなどだと単独の事業年度でやっているから、それで終わりで万々歳というのに陥っているような感じもします。次の年に何をやるのかというと、あまりビジョンがない。そのようなことを結構感じました。

久塚委員 提案制度の中の翌年度、今までの継続としてどのようなことをしますかみたいなことについて、プレゼンテーションしてもらおうということが採択されることの評価の最たるものです。

宇都木委員 制度上の問題もある。NPOなどというのは単年度決算の最たるものだから。だから、もしかすると税金がかかってしまうとか、そういうのをやはり制度上の問題と実際の仕組みから来る問題と、どうするかというのは考えなくてはいけない。

伊藤（清）委員 よくあったのが、何々講座をやりました。終わりました。多くの参加者があって、区民の方も参加されました。よかったです。そうではなくて、その講座に参加した人を次にどのように区の中に生かしていくのか。それは自分たちがやらなくても、生かす場を紹介する。自分たちがやったことに対して、次はこういうところがあるのでここで活動してくださいとか、そういうのが先につながっていく、ネットワークができるというようなものだと思うのです。そういうのがあまり見られないのです。

久塚委員 NPO自体数少ないし、そのうえNPOってなかなか評価されないのですよね。事業をやらないから、何か関係をつくっているだけだとお金がかかるのかどうなのか。

伊藤（清）委員 それが先ほど区長が言われましたような、新宿のNPOのネットワークから先駆けになるのなという気もしないでもない。今年ネットワークで主催した講演会がありましたけれども、ああいうのもいいのではないのでしょうか。

宇都木委員 主催者団体が役割を果たせばいいのでしょうかけれども、その意味では新宿区もやっぱり市民活動支援センターみたいのをこしらえた方がいいと思う。

宇都木委員 結局、市民活動を育てるということが大事なのです。団塊の世代の人たちは、企業は退職したけれども、地域社会では必要とされているのですから、一生懸命がんばってもらわないと困るのです。その人たちをどうそういう働き方にさせるかというポイントは市民活動だと思います。

中山区長 今、新宿としてはそのところを想定して、高齢者社会参画システムを構築するための協議会をつくって、今年度から予算を幾つか取って事業を試みます。ここの会議とはまた別の仕事で、連携をしてもらいますが、1つは生涯現役塾というもので、ちょうど退職して地域に戻ってくる方々のための塾を始めようと。それも単なる講義形式でや

ってもしようがないので、ワークショップ方式でやるというようなことで、地域活動の範囲として何を考えるかというところで、町会やNPOとか、いろいろな活動の分野がどうなっているのかを知ってもらって、インターンシップで出てもらって、もう一度自分たちで帰ってきて、それから自分たちで仕事を立ち上げるというような、前期・後期で地域ごとにやるものも動きます。

それと社協でボランティアセンターをやられていますけれども、そういったところと、いわゆる活動支援センターみたいなものを、新宿の組織全体がそういう組織になっていくというようなことで、今のところどちらかといえば総合化した取り組みを区としてはしていきたいと思っているのです。そのために必要なことは、情報と実際につながる場所、それからワークショップをできるような受け入れの場所、その後のフォローというようなことです。

それともう一つは、仕事センターを20年度開設を目指して、これも人と予算をつけて始めます。この仕事センターは、今チャレンジワークという障害者の就労支援をしているところを核にして、障害者の就労支援だけではなくて、これから地域の中に入ってきていただく団塊の世代はもとより、本当は力を持ってもう一度やってみたいと思っているような女性たちも、地域だからこそ横につながられるような、ちょっとチャレンジングな地域における仕事センターを20年度までに立ち上げるための試みを今年度行います。それは消費生活をやってきたところのセクションに就労支援というような名称もそこで専管してもらうようにして、それから民間側でチャレンジワークというようなところやいろいろなところと組んで、1年間ちょっとかなりハードに模索をしてもらって、20年度までに少し形をつくってみたいなと思っています。そういったこととこの協働支援会議が、そういった情報を皆さんにお知らせしながら連携をしていってもらえるといいと思っているのです。

久塚委員 このところ何年間か重ねてきて、あるところまで、経験したり、事業を起こしたり、評価をしたりという先には、協働という視点で捉えると何がどうなりそうな感じですか。

中山区長 目指すところは、私はやっぱりこの地域社会をそれぞれが責任を持ってみんな担ってほしいと思っています。というのは、もう公的機関だけで公共性を持ったものを担うということはまずできませんし、企業も一定の公共性を持って活動を始めているわけですし、個人もだれかを支えたり、もしくは支えられる。でも、それは多様であ

っていい。今までの日本の社会の1番の弱点というのは、こうあるべきというと、だれもが同じように画一的にそうやらないといけないみたいな感じがあった。それぞれライフスタイルも違ったり、ライフステージも違うので、互いを認め合いながら、やろうと思ったときには受け皿ができていくという、みんなで担う共生・協働の分権型の社会をつくっていくことが大事だと思っています。これは、分権化していく中で日本が生き残っていく社会としてのイメージと思っているのです。

久塚委員 協働がずっと進んでいって、今まで新宿区が主にやっていた事業を協働で進めていくと、これはお答えいただかなくても結構ですけども、住民税なんか下がるということはあり得るのですか。

中山区長 それはないと思います。というのはどういうことかということ、例えば世界的に見て高福祉・高負担の国、一般的には、私はそんな詳しいことはわかりませんが、よくイメージとして言われるのは、北欧のような国があります。それは高負担であってもみんなが納得してやれるところと、それから低福祉・低負担の両極にあるのがアメリカなのかどこかわかりませんが、その真ん中にあるヨーロッパ、日本なんかは、どちらかといえば中福祉・中負担というのか。

今の税負担の中では、この先このまま公共ですべて担いますよということ、例えば年金についても、医療制度についても、医療制度改革とかって行われていますけれども、例えば今の介護保険は、私は介護保険の保険者になって、それから地域文化部長は国保の保険者になっている、もうこれ以上は多分保険料を上げられないだろうと思っています。ところが、サービス供給量は増えてきています。今の負担のスキームというのは、税でもって半分、あとは保険料でいただきますよ、そうすると保険料は上げざるを得ないのです。

介護保険の例で見ますと、昨年度見直しを行ったときに、3,300円から1,500円上げないとだめだというのが事務方の試算だったのです。これはもたないだろうなというので、もうちょっと適正な給付を目指すことで、供給量の見込みなども、もっと厳しくする中で、1,000円の負担増で4,300円にしたのです。それは平均の額です。あと所得によって細分化もかなり新宿は入れていっているのですが、そうした中で、目指しているのは、負担のところは今程度の負担は皆さんお願いします。その上でみんなが暮らしやすい世の中をつくっていくというときには、もう一度互いに自分の得意なところを磨いたり、あるときは支えられたり支え合えるような都市型のコミュニティというか、そういう協働の部分がない限り、今の税や保険料負担で、サービスを全部公共から受ける

ということになると、とてももたないというところが現実問題としてあるのです。

それと別にお金のことだけではなくて、人はやはりだれかの役に立てたり、地域の役に立てるということが、その人の尊厳を支えたり、心楽しいなと本当は思えるのではないか。だから、今の日本的な風土であるとか、それから負担の限界ということを考えて、もう一度新宿のまちだけでなく、日本全体でもあると思いますけれども、共生・協働型の支え合えるような仕組みを今の時代に合った形でつくり上げる以外、世の中が持続的に発展をしていくということは難しいのではないのかなと思います。

久塚委員 税を下げろということを行っているのではなく、中山区長がどう考えているのかなということを知りたいのです。

中山区長 今、新宿の財政で言いますと何が一番かかっているかということ、基礎自治体のサービスというのは人によってサービスをしていますから、人件費が約3分の1強ぐらいです。その次にかかっているのが、生活保護や、児童手当等々の扶助費が新宿の場合1,100億くらいの一般会計の中で220~230億ぐらいかかって、その伸びが止まらないのです。新宿はかなりほかからも評価されるくらいにきめ細かに、生活保護の人たちが自立していけるような自立支援プログラムというのにも踏み込んでいます。新宿の生活保護費が非常に高いというのは、都市問題としてのホームレスを抱えているところがありまして、長い間そういう生活をしてしまうと結局自立できないというところがあるので、早めに支えて、早めにまた自分で自活していける状態に戻していくというプログラムを区独自でもかなりお金をつぎ込みながらやっています。

そういうことを考えますと、やはり今の税財源の状況から見ると、このまちが持続的に発展していくためには、税自体を下げるということは、ちょっと協働が進んでもなかなか難しいかなというのが私の現時点での認識です。

宇都木委員 税金を下げるほど協働が進んだら、世の中変わってしまう。

久塚委員 介護保険が始まったころに議論があって、「自立を目指すというお題目のとおりに介護保険をやっていったら、将来要介護者がゼロになっていくでしょう。」みたいな話をしてきた時期があったので。

宇都木委員 理屈はそうなのだけれども。介護保険などを取り入れるときには、そういうようにしないと賛成してくれないから。

久塚委員 創設したときはね。

宇都木委員 医療費もそうですけれども。結局は働く人が減って、住民税が少なくなっ

て、今度は行政需要は増えるわけですから。

中山区長 そうです。

宇都木委員 要するに生活者が増えるということはそういうことですね。高齢化社会ってそういうことですね。

中山区長 ですから、やはりできる限り、だれもが自分の一番得意なところを生かして、最後まで社会参画できるような地域社会をつくるのが最も生き生きとしてかつお金も、例えば医療費にすごくかかるとか、そういうことがなく、また幸せであると思うのです。

例えば特別養護老人ホームの1人当たりの年間の単価というのは、今360万円くらい、かかっていると思うのです。それが例えばグループホームになって、在宅介護になっていくほど、少し今の単価で見ると少ないのです。本当は、やはりいつまでも自分のことが自分でできて、何か少しゆっくりになったり、できないことも増えて、だれかには支えられるけれども、でも自分も得意なところではだれかを支えているということが、人の尊厳を守って楽しく暮らしていけることだと思のです。

私は、区の敬老会というのをやっているのに、私は認識が最初はすごくなくて、今時敬老会というのがそんなにニーズがあるのかなと見るまではわからなかったのです。敬老会は、2日に分けて4回文化センターで行うのですが、現在、新宿には75歳以上の方々が2万人以上いまして、その中の約3分の1強くらいの方が出て見えるのです。9月の敬老の日のあたりって雨が降るのが多いのですけれども、90代になられた方でも本当にその日を楽しみにして見えられて、お手紙をいただいたりすると、やはり外出の機会というか、どこかとかかわる機会を持てる状況にしておく。そういうチャンスをいっぱいつくっておくということが、広い意味での介護予防だったのだというくらいに皆さんが喜んで、1,800名定員の文化センターを4回満杯にするというような状況がありました。そういう意味では可能な限り老若男女協働参画型の支え合える共生・協働の分権型の社会をつくっていくというのは、持続的な区全体として、それから新宿のまちで見ても地域社会づくりに繋がるのではと思います。

それで、先ほどからお話しいただきましたように、協働という言葉も新しい言葉でできて、定着して今日に至っているということで、みんな新しいチャレンジをしていただいているので、ある意味で言えば合意形成をしていくような難しい課題に先生方には挑んでいただいていると思っております。皆さんには、本当に新たな地平を切り開いていっているという役割を担っていただいていると思っておりますので、私も心から本当に期待をしてお

ります。

久塚委員 いろいろなところから視察団が続々と来るようになると、新宿はトップを走っているという感じになっていい気持ちになるし、もうちょっとですから。

中山区長 そうですね。やっぱり離陸するまでは結構大変なのですが、着実にいろいろな形で進んでいただいていると思っています。それから区としてもそういったところに力いっぱい取り組んでいきたいと思っておりますし、どうぞ職員も一生懸命先生方とともに学んで、自分自身を育てていけるいいチャンスでありますので、どうかよろしくお願いいたします。私もいろいろ教えていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。本当にどうもありがとうございました。失礼いたします。

事務局（河原地域調整課長） それでは、続きまして職員の紹介等を行いたいと思えます。

まず、今年も1年よろしくお願いいたします。地域調整課長の河原でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、野口地域文化部長でございます。

野口地域文化部長 去年はありがとうございました。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（河原地域調整課長） 続きまして、事務局をご紹介します。

地域調整課コミュニティ係でございますけれども、まず主査の寺尾でございます。

寺尾主査 寺尾です。今年で4年目を迎えることになりました。宿題をいろいろお願いしておりますけれども、私も頑張りますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

事務局（河原地域調整課長） 続きまして、梅本主任でございます。

梅本主任 去年に引き続きまして担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局（河原地域調整課長） 鈴木主事でございます。

鈴木主事 鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（河原地域調整課長） 以上、事務局の紹介をさせていただきました。

続きまして、座長の選出を行いたいと思えますが、まずその前に、本日の会議でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり鈴木委員1名欠席でございます、委員の6名のうち5名出席ということで、設置要綱第6条に基づきまして会議が成立していることをご報告いたします。

それでは座長の選出を行いたいと思えます。支援会議の要綱では、座長は委員の互選と

ということになっております。ということで、どなたか立候補、あるいはご推薦いただけますでしょうか。

宇都木委員 引き続き久塚委員にやってもらうということでどうですか。

事務局(河原地域調整課長) 久塚委員を座長にというご推薦がございましたけれども、よろしいでしょうか。

それでは、久塚先生に座長をお願いいたします。

久塚座長 今年度もよろしく申し上げます。

座長が決まったところで、代行を選ぶという。

事務局 そうですね。

久塚座長 私、できる限り欠席をしないで、議事日程を決めていただいているのですが、どうしても代行が必要になりますので、委員の互選によるということですが、宇都木さんをお願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

伊藤(清)委員 18年度も代行でしたけど、まだ、やっていなかったから今年も宇都木委員に。

久塚座長 結論から言うと、宇都木さんということにさせていただいてよろしいですね。

では、今日は、19年度「協働支援会議」の審議事項についての報告、それからNPO活動資金助成についての報告、最終的には協働事業、評価というようなことが主な議題です。

最初に事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 それでは事務局から資料の説明をさせていただきます。本日の資料は、資料1から4まで4点出しております。

まず資料1になりますけれども、19年度協働支援会議等開催予定一覧です。こちら、前回、お示したものとほぼ一緒ですが、一部修正している部分があります。1つが、事業提案制度の公開プレゼンテーションの日程、これが9月29日土曜日に日程変更させていただきました。

それからもう一点が、第2回及び第3回の協働支援会議の時刻なのですが、前回、時刻が入っていなかったのが、一覧の中に時刻を入れさせていただきました。第2回協働支援会議が、5月11日金曜日、第3委員会室にて14時から16時。それから第3回協働支援会議、5月25日金曜日になりますけれども、こちらはNPO活動資金助成の公開プレゼンテーションになっております。開催時刻につきましては、提案数等によって若干変動

があるかもしれませんが、午後0時30分から午後5時30分という形に時刻を入れさせていただきます。それ以外の日程につきましては、前回お示ししたとおりです。

それから資料2になりますけれども、19年度NPO活動資金助成要領、中身につきましては、また後ほどご説明させていただきます。

資料3が、19年度新宿区協働事業提案募集要領(案)。

そして、最後に資料4になりますけれども、協働事業評価取りまとめということで、各委員からいただいた評価書を取りまとめたもの7事業、1ページから53ページまでである少し厚いものです。

資料番号がついているものは以上になります。

それと前回もちょっとお出しさせていただいたのですが、協働推進基金のNPO活動資金助成の手引き、本日説明の際にこちらも利用させていただく都合上、改めて本配付させていただきます。

配付資料は以上です。

久塚座長 資料1が、日程が入ったものと、それから審議内容、開催予定であげていますけれども、これについてはいかがですか。こういう予定でやるということで、特に3回目の会議が2時ではないということ、場所がまだ未定ということで、そこに注意していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。大卒ということで進めます。

伊藤(清)委員 第2回の協働事業提案審査会の日程は。

事務局 第2回協働事業提案の審査につきましては、9月29日、午前10時からを予定しています。ただ、提案数等ございますので、それによって若干変動がありますが、午前10時から1日かけて実施する予定です。

久塚委員 やはり昨年のことを考えると、プレゼンテーションの時間が短かったのですよね。助成事業と違うので、やはりNPOも少し時間が欲しいというようなこともあったものですから。

久塚座長 では、資料2に移ってよろしいですか。

事務局から資料2について説明をお願いします。

事務局 お手元に資料2として、19年度「協働推進基金」NPO活動資金助成実施要領をお配りしております。既にこちらの説明会については、3月29日に第1回説明会を開催させていただきました。今月の10日に第2回の説明会を開催いたします。本年度の

申請期間につきましては、4月5日木曜から4月25日水曜日まで、こちらの案内につきましては、現在既にホームページでは案内させていただいていますが、4月5日号区広報で掲載いたします。

昨年度の変更点につきまして主に説明させていただきますと、19年度の助成規模なのですが、昨年度の助成総額200万円から300万円に100万円増額します。それから助成対象経費の範囲を若干広げまして、その事業を実施する主体、要するに提案団体自体の人件費につきまして、一定限度で助成対象経費として認めるということで、時間単価で申し上げますと1人1,000円、1日当たり1人4,000円を上限として、かつ助成対象事業費の20%以内の範囲、いずれか少ない方で新たな経費として認めるということで改正しております。

それから次のページをめくっていただきますと、一事業当たりの助成規模です。今までは助成対象経費の2分の1かつ30万円を助成上限額とさせていただきましたが、今年度から助成上限額を30万円から50万円に増額いたします。助成対象事業費の限度額については、変わらず対象経費の2分の1で行います。

それと審査の方法につきましては、昨年度と同様に、一次書類選考を行い、実施が5月11日、次回の支援会議で行います。

それから二次審査公開プレゼンテーションの実施、こちらは5月25日金曜日に行います。

次のページをめくりまして、NPO活動資金助成の日程を説明させていただきます。

説明会の開催については、先ほど申し上げたとおりです。

4月5日から25日を申請期間としまして、5月11日が一次選考、25日が公開プレゼンテーション、助成の決定につきましては6月上旬に決定します。決定し次第、助成金については交付するという形で考えております。こちらを前提にしまして、支援会議の作業スケジュールについて若干補足してご説明させていただきます。

昨年度どういう採点をしたかということをお出ししていただくために、点数は空白にしておりますけれども、採点表をお配りさせていただきました。

昨年度につきましては、23団体の応募がございまして、9団体を助成対象団体として決定しております。今回は4月25日が申込受付終了期間ですので、4月25日受付終了後、事務局で提案団体の申請書及び提案団体の団体登録表、黄色い冊子を見ていただきますと、助成金の交付申請書は11ページ以下になります。記入例ということでお示しして

いますけれども、11ページから15ページまで、こちらが助成の申請書になっております。提案していただいた団体の交付申請書と、提案団体の申請書兼登録票、これを提案団体ごとに取りまとめて提案申請があった件数分、各委員にご送付いたします。送付予定日は4月27日金曜日です。それと同時にこちらの採点表、これは、提案団体は去年の団体になっていますけれども今年の団体名に入れかえたもの、これを入れてお配りいたします。

各委員の方におかれましては、それぞれ7つの基準で配点されていますけれども、この7つの基準に基づいて得点を入れていただいたものを事務局に返戻していただくということになります。7項目の配点ですが、タイトルだけ読みますが、区民ニーズにつきましては10点満点、それから社会貢献活動の啓発については10点満点、事業の実現性について10点満点、事業の継続・発展性については5点満点、資金の計画・適正性5点満点、自立性5点満点、透明性5点満点、計50点満点で採点していただきます。採点いただいた得点表に基づいて、事務局で各団体ごとの得点集計を第2回協働支援会議の際に提示させていただきますので、その合計点等その他の資料も含めて、そこで最終的にプレゼンテーションの実施団体を選定していただきたいと思っています。

昨年度ベースで申し上げますと、時間の配分からしますと、提案団体数にもよりますが、一次書類選考で15団体程度に絞り込みたいと考えています。

久塚座長 各委員には、したがって、締め切りの後に送付されて、約1週間少し。

事務局 4月27日発送で5月8日必着ということで採点表をご回答いただきたい。

久塚座長 点数表を書き入れたものを事務局に返送していただく。

事務局 ちなみに昨年度の採点期間を申し上げますと、5月16日発送、5月22日回答の1週間。今回、間に祭日がちょっと入りますのと、その分ちょっと日にちを延ばさせていただいたということです。

久塚座長 短いなと思った委員がおられるかもしれませんが、昨年より延ばしてくれたということで……。

宇都木委員 これ、どこかで議論すればいいのでしょうかけれども、最低限度点数というのは設定しない？

久塚座長 合計点のですか。

宇都木委員 はい。上から順番にいくという、単純にそれでいいのかどうか。つまり全体の点数がどうなるかわからないけれど、例えば、4つで20点満点のところは半数、あるいは3分の1でもいいのだけど、合格ラインを設定する。そうしないと上から単純に点

数を拾っていった結果、ものすごく低い点数のものも入ってしまうということだってあるわけではないですか。それが果たしてそういう評価でいいのかどうか、ちょっと何か引っかかるような気がして。

事務局 去年の議論の中では、プレゼンテーションについては、できるだけ対象者を広くしてあげていいのではないかと。多分最終選考の段階で、今、宇都木委員がおっしゃられたような話は出てこようかと思えますけれども、やはりプレゼンテーションの機会はあるだけ与えるべきではないかという各委員のご意見がありましたので、時間が許す限り、当然応募者数にもよるのですが、一次選考については、15団体をマックスとした形でプレゼンテーション実施団体を決定していきたいと思えます。

久塚座長委員 二次選考のときにも採点しますよね。

事務局 はい。

久塚座長 ですからそこで2段階選抜を設けるといふか、一次選考、書類だけでプレゼンテーションまで来てもらって、それが半分ぐらいに多分なっていくのしょうけれども、その段階で切るという方法もあるだろうと。

宇都木委員 どこかで議論してもらえればいいのだけれども、そういう考え方というのを私は取り入れた方がいいのではないかという気がするのだけれども。

伊藤(清)委員 宇都木委員さんが言ったように、どこか1項目がものすごく悪い。それがあるとどうしても、あとは高くて上の方に来てしまったとかという場合のことだと思うのです。それはどこかで議論をする必要があると思うけれども。

久塚座長 わかりました。流れとしては、一次、二次でやっていくということと、二次審査は、一次審査の点数を反映しないということですね。二次を独立した形での判断するということ。

事務局 もう一つ、留意点をお話しさせていただいてよろしいでしょうか。19年度でNPO活動資金助成に当たったの留意点としまして、団体指定の寄附金と分野別の寄附金の状況についてお話しさせていただきます。

団体指定につきましては、ホロコースト教育資料センターあてに5,000円の寄附金がございました。その旨ホロコースト教育資料センターにはお話ししまして、提案いただきたいというお話をはさせていただきます。

それともう一つ、分野指定につきましては、保健・医療・福祉分野、まちづくり推進分野で4万円のご寄附がありました。残りの寄附金につきましては、指定なしということに

なっています。したがって、分野指定、保健・医療・福祉分野、まちづくり推進分野とすべての項目を丸にされて4万円ということですので、今まで選定された事業の中には必ず入ってくる分野になりますので、特にこの分野で幾らという形で募集をかけることはいたしません。

それと寄附金の状況について若干ご説明させていただきますと、昨年度寄附金につきましては、1,200万円程度の寄附金をいただきました。平成18年度末、寄附金残高につきましては、1,400万程度ということになっております。

久塚座長 額がグンと伸びたということでございます。指定されたところは必ず次の審査にかかるようなことをやらしてもらわないと困るので、ホロコーストをお願いした。指定のところがあるので絶対当選するということでは全くないです。

いいですか。

では、書類を送らせていただきますので、締め切りが厳しいかと思えますけれども、第一次選考にかかる審査を各委員にはよろしくお願いします。

それから次ですけれども、19年度の協働事業提案・協働事業評価などの検討ということとです。

事務局 では、事務局から資料をもとにご説明させていただきます。

資料3、平成19年度新宿区協働事業提案募集要領ということで、昨年度と基本的には大きく変えておりません。日程等については前倒ししております。

事業提案の募集要領につきましては、提案募集期間につきましては、5月15日火曜日から7月6日までということで設定させていただきました。提出につきましては、郵送は不可で必ずコミュニティ係まで必要書類を持参のこととさせていただきました。

説明会の開催ですが、5月29日火曜日、午前10時から11時半まで、それから翌日になりますが、5月30日水曜日、午後6時から7時半まで、いずれも本庁舎の301会議室にて開催させていただきます。

提案事業の募集については、2つの応募の仕方をいたします。1つはNPOの自由な発想による事業提案、もう一つは区からの提起する課題に対する提案ということで、2つの区分いずれかの協働事業について募集します。昨年度で申し上げますと「新宿区の文化・歴史の発掘」という課題が1つ、もう一つが「高齢者の生きがいの場づくり」という課題、2つの課題設定によって募集をかけました。今年度につきましても、課題設定につきましては各事業課の方から募集をかけまして、その募集の中身を見て課題設定をしていきたい

と思っています。

本日4月6日、課題設定の依頼をしまして、5月2日に課題の締め切りをして、提案された中から課題を設定していきたいと思っています。

続きまして、変更点なのですが、事業実施の上限額のところで若干補足させていただいた部分があります。「1事業当たり500万円を上限とします」というところなのですが、その中で500万円の中には、事業実施において区が負担する経費及び消費税を含むという形で、区が負担する総計費が500万円ということで、500万円の負担についてはうたっていたのですが、わかりやすいように改めて書き直しました。

それ以降、内容については前年度と同じになっております。

資料3の4ページ、スケジュールになります。

結果についての区長報告を10月下旬と書いてありますが、これ以下については昨年度と同様のスケジュールになっています。それより前段の部分のスケジュールについて、若干余裕を持つようにスケジュールを修正して設定しています。

事業の提案の募集の開始時期、5月15日ということで、昨年度よりも1カ月以上前倒しいたしました。7月6日まで提案募集を受けまして、受けた後にその提案内容について各担当部署のヒアリングシートを作成していただきます。その作成期間は、前回で言いますと10日程度しか作成期間がありませんでしたが、約4週間程度シートの作成期間を設けさせていただきました。

それから一次書類選考は8月3日を予定していますが、8月3日から第二次公開プレゼンテーションまでの期間をとりまして、担当部署の意見書作成期間を8月6日から24日までということで日程を長くしました。この中で担当課と提案団体との調整を十分させていただこうと考えております。

審査基準の項目については、昨年度同様で考えております。

久塚座長 事業提案を長い期間を設けるということで、2年目に入りますので、十分関係部署との調整などができるような期間を設定したということです。

それから500万円については、従来と一緒になのですが、その中にすべてのものが入ってくるということでの500万円という形です。

事務局 この要領と別に提案団体への説明会の際には、手引きの冊子をお配りするということで考えています。

久塚座長 今は活動資金助成のことだけですが、これが出てくるとまたプレゼンテーシ

ョンがあって審査しなければいけない大事業になるので大変だと思います。

この募集要領（案）で決めさせていただきます。よろしいですね。

では、最後に残っているものなのですけれども、協働事業そのほかのとりまとめ7事業、それについて事務局説明をいただいて審議をお願いいたしたいと思います。

事務局 お手元にお配りしています協働事業評価書の7事業のとりまとめ分ですが、初めの3団体分については事前にお配りしていて、その後データで残り4団体分についてメールで送らせていただきました。計7団体につきまして各委員からご意見等いただきまして、それを反映したものが本日お配りしました7事業ということになります。この7事業、個別修正はなかったのですが、本日欠席の鈴木委員からも総論的な課題ということでメールでいただいた部分もあります。あと宇都木委員からも、本日の場をもって少し意見を述べたいということでメールをいただいております。今お手元にお配りした7事業の評価書の個別項目については、本日確定させていただきたいと思っています。この中で総論的な課題につきましては、本日各委員のご議論をいただいて、それをとりまとめた形の報告書を事務局で案をつくりまして、改めて各委員に見ていただいて最終決定にしたいと考えております。

以上です。

久塚座長 事前にご意見いただいた部分もあるのですが、これを反映した形で、特に二重線で囲んだところは、事務局で各種意見を1つの形になるようにまとめの仕事をさせていただきました。ただ、このような形をとったのですが、ご意見が総論的な意味でございましたら、それをいただきたいということです。そしてこれを取り入れた形で報告書の体裁を整えるという作業になってくる。ただ、今日いただいたご意見を反映して全体の形ができましたら、それをまた各委員には見てもらうという手続上の事柄はもう一段階残っているということです。では、コメントを含めてこの部分でもう少し意見があるというようなことでありましたら出していただきたいのですが。

欄外に出ているものは、予算決算の書類がないからという部分ですね。これは報告書の体裁は。

事務局 ここから外して総体的な話になりますので、そちらに移行させていただきたいと思っています。

久塚座長 報告書という形で委員会の1本の答えであるという形になりますので、あまりにも個別的な性格が強かったり、あるいは、何も答えが出ていないようなものはできるだ

け避けるようにして、やりにくいものについては課題的な形で表記しながら1本の報告書にまとめていくという手順になるということです。

久塚座長 宇都木さん、何かありますか？

宇都木委員 個別的にということはないのですが、初めてのことから物の考え方の違いというか、認識の違いというか、このところをどうするかだと思うのです。市民参加・協働という広い意味ではいろいろなことがあっていいと思うのだけれども、基本的には市民も行政に携わる人たちもそうだけれども、ある意味で意識変革にかかわった問題で、今までやっていたことの延長線上でものを考えることになる、かなり齟齬をきたすだろうと思うのです。違いがあるままに、修練するまま何回かやっていけば、いずれそうなるからいいやということでもいいのかどうかという、その問題は評価にかかわってくるから、委員会として議論しておいた方がいいだろうと思うのです。

事と次第によっては、考えてみれば大変なことなのです。場合によったら公権力を市民が行使するようなことになる。そんな意識しないでやってしまうけれども、実際の出来事というのはそうでないことだってあり得るわけで、だからといってあまり萎縮してしまったら意味がないので、自由な広い提案でいいのだけれども、やっぱり市民協働参加のあり方論みたいなのを少し大枠でいいから示してやって、説明会みたいなものでこの委員会が考えている大きな方向みたいなものを出した方が親切なのかなと思うのです。

今度の7つを評価するに当たっても、果たしてこれを協働事業と考えていいのかというようなところもあったように、これを協働事業に育てたいという希望や、そういう思いがあっても構わないけれども、しかし、意識の違いから出発しているところが、じゃあ、協働事業として評価するに当たって、それが全部消えてしまっていいのかということになると発展していかないと思うのです。そのところを協働事業というのがより進んでいくためにリードしていく大枠みたいなものを少しにじませた方がいいのかなと思うのですけれども。

伊藤（清）委員 例えば女性の再就労の問題もそうだったのだけれども、区として女性の再就労について、目的意識をちゃんと持ってやっているのか、それともただ単にあいいうふうに乗ってしまったのか、それと就労とは言いながらも、就労に対する自分の現在置かれている状況を把握するというだけなのか。そういうふうには目的と手段と合っていない部分があって、それは目的があって、やるべき何かがあって、それを両方で分担してやって、それに対して責任性もあって、成果目標でこれは出したいとか、そういう枠組みがちゃん

となっていないといけないようにすごく感じる。

久塚座長委員 そのことはもっともなのですが、この7事業については、そういうことを踏まえることが、あるいは踏まえて事業評価することが課題として出てきたということになる。

伊藤(清)委員 そうようにやっていくと、そういうことが問題になるから、今後はこういうことを念頭において協働事業というものを企画していきたいとか。

宇都木委員 別の言葉で言うと、例えば区役所の担当部局が考える協働事業のあり方論というのを出してもらえばいいと思う。それがいいかどうかという議論は別だけれども、これを公開するという前提で考えると、後からこういうことを提案してくる人たちが見てどう思うかということです。参画・協働というものはどういうものかということが、全面的でないにしても、これを通じて理解するということになるわけではないですか。だからそういう意味で、我々が大きな枠組みでやることも必要だけれども、選ぶ区役所の側も、我々はこういう考え方で協働事業として位置づけたから選んだのだということをコメントとして出せば、視点がはっきりするのだと思うのです。

伊藤(清)委員 7つのところを、今宇都木さんが言ったように出してもらったとして、またこの中で多分ばらばらだと思う。そうすると区としての考え方も統一がとれていない中で協働が進んでいるという可能性もあるわけだね。

久塚座長 だから、協働事業提案で言うと、NPOが提案して、新宿区がこうやりたいという課題設定したり、自由な発想があって、突き合わせて、そうすると評価もこの委員会としてはやりやすいけれども、今回の7事業が難しかったのは、やっぱり事業課としても協働と出すのだけれども、これ協働かなと思っている場合もあったのではないかと思う。それは出せと言われたら出しますけれどもみたいな話もあると思う。そこで今までの区の事業というのが、いわば協働になじまない形で多くものがあったということだから仕方ないのだけれども、協働として出してくるには、どこが協働と思うのかということと言われると、かなりご苦労されるだろうなと思います。ただ、やっぱりそこで、協働の中に出てくるけれども協働のような形になっていないと事業課が自分たちで自己点検していくことをなさっていくと事柄は進んでいくのだろう。

宇都木委員 それでいいのだけれども、今日の区長の話から言えば、大きな方針はもうでき上がっているわけだ。多分、それに当てはまっていると思っているわけだ。だからそれを協働推進担当が説明した上で、いろいろ議論して、じゃあ、うちからこれを出そうと

いうことに経過的にはなっているでしょう。

久塚座長 121事業というのは、少なくとも新宿区が実施している協働という形の冠のついた事業というように。

事務局 私どもの方で毎年協働事業の進捗調査というものをやっています。各事業課において、協働という区分が予算書上振られている事業があるのですが、それ以外にも当然そこに載ってこない事業も数多くあるわけで、その他の事業につきましても報告をいただいているのです。

伊藤（清）委員 申請ベースでしょう。

事務局 申請ベースです。それに基づいて各部で選定された事業が今回この7つの事業だったということです。

久塚座長 だから、そういう意味では宇都木委員の発言にあったように、今年度以降、事業について事業課からご説明いただきますという前に、どういう観点から協働というように捉えましたというような、妥当性があるかどうかは別として。これから先、もう少し住民ニーズをつかまえたり、住民やNPOと話し合うということが大切だなというようなことが出てくれば、それはそれでプラスになって、その事業がだめだということを言うための評価ではないのですから、よりよいものに向けていくということが大切なことなので、項目としては、まだ言葉として成案していないけれども、この事業を協働と考えることについてご説明いただくということでもよろしいですか。

宇都木委員 だから、コメントを出しといた方がいいよ。来年以降はそういうこととしても、つまり協働に対してさまざまな考え方があって、審査の中でも協働事業論についての意見が幾つか出されていたと。だからしたがって、来年度以降は一步進めたところにつながるような工夫がされていいのではないかという、いわば総括的などこかに入れておいてもらった方がいいのではないですか。

新宿の中期計画とか長期計画とかの中には、共生・協働・分権型の住民自治の拡大となるわけです。そうするとそれに基づくものであるということになると、それなりに位置づけをちゃんとしないと、今日の区長さんの話を聞いている限りでは、かなりはっきりしているわけです。そこはそういうものをやりながら、ここでの評価だとか議論というものは、そこに向かっていっているのかいないのかということをお問われることになるので、去年よりは今年、今年よりは来年とつながるステップにするように、どこかで入れておいた方がいいのではないかと思います。

久塚座長 前回では7事業についてさまざまな事業があって、一面的な評価書になじむものではないということがだんだんわかってきました。それは単に評価をする側だけではなくて、評価される側、あるいは従来の行政のあり方などが反映した結果そうなっているわけであって、これから評価するに当たって、太い軸を設けると同時に、評価される側が協働というのをどう考え、そして評価の対象になる事業というものについて協働がどうなるかということ宣言していただくとか、していただくことによって評価はよりやりやすくなるだろうということだと思えます。

いろいろ事業があるので、同じシートで評価するというのはなかなか難しいので。

どうぞ、事務局。

事務局 鈴木委員からメールでいただいている文章がありますので、議事録等に残していくために読み上げさせていただきたいと思えます。

「協働しなかったときと比べて、その成果がどうだったのか評価するものですが、その比較をビフォー・アフターですることができないため評価が難しかった。今回の協働事業では、協働事業のプロセスの評価をすることで、その項目をいただいていた。しかし、最後の方で、協働事業を評価できるかなど事業自体を評価する項目が混ざっているため、少々混乱いたしました。プロセスが幾ら適正であっても、事業自体が適切かどうかというのは別のことです。」というようなご意見をいただいています。

久塚座長 ありがとうございます。

宇都木委員 参考になるかどうかわかりませんが、国立市が協働事業をするに当たって、最初から市民の人たちの代表を入れて議論したのを見せてもらったけれども、どうということなのかということから始めて、協働のあり方論までいって、それで議論して、ここまで詰まったけれども、それでやるか、やらないかというところまでやったわけです。結局はやることになったのだけれども、そういう前段を踏んできて協働のあり方論がある程度概括的にわかって、さあ説明してみんなでやりましょうというところもあります。

それからもう一つは、これも新しい例だけど、指定管理者の基準を行政でつくったところがあるのです。例えば人件費がこれ以下ではだめだとか、最低要員はこうしなさいとか、事業のあり方はこうしなさいとかという、これもまた今日的な協働論の反映です。何でもかんでも安上がりでいいということではない。内容ということ問われるよということだと思えます。

それから、行政と市民が協働というのはこういうことをやりましょうというような、市

民との協働宣言というのをつくったところがあるのです。そういう新しい動きが出てきているから、せっかく我々もこういうことをやるのだとすれば、新宿なら新宿の都市型のコミュニティに合ったようなやり方というのもあっていいのだし、新宿は新宿区のこれまでの過去の積み上げから言う行政のあり方論があってもいいのだから、やっぱり我々はそういうものが市民にわかるように工夫していく必要があると思うのです。

久塚座長 その意味では、活動助成の後の報告会なり、あるいは事業提案の後のフォローというものをきっちりして、選定された事業についての第三者評価、継続というのを重ねていくことがやはり大事なのです。いろいろなことがありますけれども、この7事業については、報告書にまとめる際に、私の文章の中の今後の課題のところ、各委員からの意見を反映させた形で文章として残したい。1年目は仕方ないですけれども、2年目、3年目と総論的な課題を大きく道をつけながら対応していくということの繰り返しになっていくのだと思うのです。それでよろしいですか。

伊藤（圭）委員 去年度の提案事業で通った事業に関しましては、今後評価していくことになるのですか。

事務局 先だって事業提案制度で5事業を選択したわけですが、この5事業につきましては、中間評価をこの支援会議にて行います。また、事業終了後にその評価もしていくということで考えています。それぞれ事業の進捗が違いますので同時というわけにはいきませんが、今年度の協働事業評価の中には、中間評価というものを取り入れるということで考えています。

久塚座長 なかなか単年度で難しいのですけれども、NPOは継続的に存在している。補助金なんかでも3年間の研究とか5年間の研究とか、中間にやって、あとどうなったのか成果発表というのがある。1年間だけでお金をつけて事業評価というのは、その年に提案したものがどうだったのかというところでとまってしまうのです。その後どうしてくれるのみたいなものになかなかつながらないので、それを確保する、うまく継続して頑張っ
てねというふうには流す方法はないのかどうか。

宇都木委員 本当は3年ぐらいの評価をやればいい。

久塚座長 そういう意味では、これは活動助成の方ですけれども、1年目助成金が20万、30万取れた。翌年また同じところから出してきたというのをどう見るかという、具体的な私たちの姿勢が問われる。1回もらったからもういいではないかということも結論としてはあり得るけれども、継続性ということを大事にすれば、2年目も同じようなことを

やっているわけだから、それで成果を見たらという答えもあり得るわけです。それが応用編で出てくるのではないかとは思いますが。

よろしいですか。

じゃあ、文章はそういう形で事務局とまとめながら、最終まとめの案ができた段階で各委員にお示しをしたいと思います。

久塚座長 では、今後の日程等についてはすけれども、先ほどの予定表にあったように、5月11日午後2時から第3委員会室ということになります。いいですね。よろしくお願いいたします。

内山さん第1回目の支援会議でしたが、どうでしたか。

内山委員 今の話を聞いていて、協働ということについていろいろございましたけれども、評価書を見ますと評価Dが7つのうち3つあって、やはりこれは今後、これだけの悪い評価ではいけないのじゃないでしょうか、結果的にね。

久塚座長 それについてもDというのがどういう意味かということについて議論がありましたので、18年度の経緯などをまたお知りになりたければお答えしたいと思います。

もう十分こういうことにご関心があると思われまして、みんな前年度やっているからどうこうということではありませんので、これからもよろしくお願いいたします。

では、本日の会議をこれで終わります。お疲れさまでした。

事務局 お疲れさまでした。ありがとうございました。

- - 了 - -